

東和地域学校再編に係る小学校閉校式 開催要項

1 趣旨

本市の将来的な児童生徒数の見通しを踏まえ、登米市立小中学校等再編構想に基づき、学習及び教育環境の整備を図ることを目的として、東和地域の米谷小学校、錦織小学校及び米川小学校を統合し、東和小学校を設置するため、令和 7 年 3 月 31 日をもって 3 校を閉校することから閉校式を開催するもの。

2 主催

登米市

3 主管

登米市教育委員会

4 閉校式日時

令和 7 年 3 月 21 日（金）

米谷小学校 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

米川小学校 午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分

令和 7 年 3 月 22 日（土）

錦織小学校 午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分

5 会場

米谷小学校 体育館（登米市東和町米谷字越路 75 番地）

錦織小学校 体育館（登米市東和町錦織字山居沢 15 番地）

米川小学校 体育館（登米市東和町米川字東綱木 31 番地）

6 式次第（共通）

- (1) 開式宣言（1 分）【教育部長】
- (2) 国歌斉唱（5 分）
- (3) 式辞（5 分）【市長】
- (4) 学校長あいさつ（5 分）
- (5) 来賓あいさつ
 - ・市議会議長（5 分）
 - ・PTA 会長（5 分）
- (6) 来賓紹介（5 分）
- (7) 児童代表の言葉（5 分）
- (8) 校歌斉唱（5 分）
- (9) 校旗返納（5 分）【校長・児童代表 → 教育長 → 市長】
- (10) 閉校宣言（2 分）【教育長】
- (11) 閉式宣言（1 分）【教育部長】

7 出席者

- (1) 主催者 登米市長、登米市教育委員会教育長、教育委員
- (2) 来 賓 市 議 会 議長、教育民生常任委員会委員長、東和地域在住議員
関係機関 宮城県東部教育事務所長、警察署駐在所長、学校医（地域内）、登米市民生委員児童委員協議会東和地区会長
学校関係 学校運営協議会委員、小中学校PTA会長、東和中学校長、米谷こども園長、錦織こども園長、米川聖マリア保育園長
地域関係 行政区長、米谷地域づくり推進協議会長、錦織地域振興会長、米川地域振興会長、青少年のための登米市民会議東和支部長、東和町子ども会育成会長、伝統芸能関係代表者、東和地区交通安全指導隊長、東和地区交通安全母の会会長、消防団東和支団長、東和支部婦人防火クラブ本部会長、東和地区防犯指導隊長、元東和地域開校準備委員会委員
- (3) 学 校 児童、保護者、教職員
- (4) 事務局 教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼学校教育管理監、学校教育課長、生き生き学校支援室長、教育支援センター所長、学校再編推進室長、東和総合支所長（東和教育事務所長）ほか

8 案内方法

来賓には郵送または行政区長便等により案内状を配付し、教育部学校再編推進室で出席の有無を確認する。また、学校のうち保護者には、各学校長を通じて案内状を配付し、学校で出欠の有無を確認する。

東和小学校開校式 開催要項

1 趣旨

本市の将来的な児童生徒数の見通しを踏まえ、登米市立小中学校等再編構想に基づき、学習及び教育環境の整備を図ることを目的として、東和地域の米谷小学校、錦織小学校及び米川小学校を統合し、新たに設置する東和小学校の開校式を開催する。

2 主催

登米市

3 主管

登米市教育委員会

4 日時

令和7年4月4日（金） 午前10時開式

5 会場

東和小学校 体育館（登米市東和町米谷字細野35番地）

6 式次第

- (1) 開式宣言（1分）【教育部長】
- (2) 国歌斉唱（5分）
- (3) 開校宣言（2分）【教育長】
- (4) 校旗授与（5分）【市長 → 教育長 → 校長・児童代表】
- (5) 式辞（5分）【市長】
- (6) 校長あいさつ（5分）
- (7) 祝辞
・市議会議長（5分）
- (8) 来賓紹介（2分）
- (9) 児童代表の言葉（5分）
- (10) 校歌斉唱（5分）
- (11) 閉式宣言（1分）【教育部長】

7 出席者

- (1) 主催者 登米市長、登米市教育委員会教育長、教育委員
- (2) 来賓 市議会 議長、教育民生常任委員会委員長、東和地域在住議員
関係機関 宮城県東部教育事務所長、警察署駐在所長、学校医（地域内）、登米市民生委員児童委員協議会東和地区会長
校章 及川悠太様
学校関係 東和中学校長、米谷こども園長、錦織こども園長、米川聖マリア保育園長、元米谷小学校及び元錦織小学校並びに元米川小学校校長
地域関係 行政区長、米谷地域づくり推進協議会長、錦織地域振興会長、米川地域振興会長、青少年のための登米市民会議東和支部長、東和町子ども会育成会長、伝統芸能関係代表者、東和地区交通安全指導隊長、東和地区交通安全母の会会長、消防団東和支団長、東和支部婦人防火クラブ本部会長、東和地区防犯指導隊長、元東和地域開校準備委員会委員
- (3) 学 校 児童（入学予定者、新２年生～新６年生）、保護者、教職員
- (4) 事務局 教育部長、教育部次長兼教育総務課長、教育部次長兼学校教育管理監、学校教育課長、生き生き学校支援室長、教育支援センター所長、学校再編推進室室長、東和総合支所長（東和教育事務所長）ほか

8 案内方法

来賓には、郵送または行政区長便等により案内状を配付し、教育部学校再編推進室で出席の有無を確認する。また、学校のうち保護者には、各学校長を通じて案内状を配付し、学校で出欠の有無を確認する。